

# 年度就学援助申請書

新入学生用品費  
 新入学生用品費以外

就学援助費の支給を希望しますので、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

住所 \_\_\_\_\_  
 申請者(保護者) \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_

### 今年の1月1日時点の居住地

(新入学生用品費の場合今年の1月1日)

- 遠賀町(家族全員・一部)  
 町外[ \_\_\_\_\_ 市・町・村](家族全員・一部)

世帯構成	ふりがな氏名	続柄	生年月日	年齢	学校名 および 就労等	学年	対象児童
	年齢・学年等は申請年度4月1日時点の状況を記入してください。						
世帯構成	申請者		. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	
			. .			年	

世帯状況 ひとり親家庭 単身赴任の家族あり 遠賀町に住民票のない扶養家族あり( )

住居 持家 借家、アパート等(家賃1ヶ月 \_\_\_\_\_ 円 ※共益費・駐車場代は含みません)  
 ※家賃の分かるものの写しを添付してください。添付のない場合は家賃0円とみなします。

保護を必要とする理由(申請理由)  
経済的に困窮しているため 生活保護の停止または廃止のため  
その他(具体的に記入)

※口座名義人は申請者氏名でお願いします。

振込先	金融機関名	店名	口座の種別
	フリガナ	口座番号	
	口座名義人		

誓約・同意事項

- ① 本申請書のとおり関係書類を添えて申請します。なお、私の世帯の世帯状況・所得状況等について学校教育課が調査することに同意します。
- ② 就学援助費の過誤受領等の場合は、教育委員会の指示に従って速やかに返納します。
- ③ 就学援助認定後は就学援助費の請求・受領・返納に関する一切の権限を遠賀町教育委員会学校教育課長に委任します。
- ④ 就学援助の対象になっている給食費・校納金について滞納しません。滞納が発生した場合は新入学生用品費を除く全ての就学援助支給が学校取扱い(学校を経由し充当)となっても異存ありません。
- ⑤ 新入学生用品費に関して下記の事項に該当した場合は新入学生用品費を遠賀町教育委員会へ返還することを誓約します。  
 遠賀町立小中学校、または福岡県立中学校以外の学校へ入学した場合。  
 生活保護認定をうけ教育扶助費(新入学生用品費)の支給を受けた場合。

年 月 日  
署名 \_\_\_\_\_